

環境報告書

<p>概要</p>	<p>近年、環境マネジメントシステムは国際 ISO14001 の認証取得が世界的に進んでおり、環境保全経営も定着しつつある。そして、環境経営の定着とともに、企業は環境に関する情報を公開していくことが社会的に義務であるという考え方が強くなってきている。すなわち、環境マネジメントシステム、環境パフォーマンスの状況や、環境会計情報等を取りまとめた環境報告書を作成し広く社会に公開し、消費者、投資家、取引先、地域住民等の利害関係者との環境コミュニケーションを行っていくことが重要になってきている。</p>
<p>最新情報</p>	<p>上記のように環境経営の主要なテーマは自主的に進める環境マネジメントシステムの構築から環境情報開示としての環境報告書の作成・公開へと移りつつある。</p> <p>1．企業の環境報告書の導入状況</p> <p>現在、環境報告書を作成している企業は、その数は 1000 社弱といわれており、比較的規模の大きい企業だけに限れば、約 20%にまで上昇している。</p> <p>2．企業の導入目的</p> <p>調査結果導入目的として高いのは、アカウントビリティの手段としてというものと、コミュニケーションの手段としてであり、そして初期の頃は高かった広報・宣伝の手段とする目的は次第に減ってきている。</p> <p>3．環境報告書の現在の課題</p> <p>環境報告書の現状の課題としては、次ぎのようなものがビッグスリーである。</p> <p>各社の内容や書式が異なり、企業間の比較ができない。</p> <p>良いことばかりが書かれていて客観的でない。</p> <p>数値データが示されているが評価ができない。</p> <p>これらの結果から得られることは、まず企業間比較や業種間比較ができるように環境報告書の標準化が必要であり、次いで報告書そのものの信頼性の向上である。</p>
<p>当センターの活動</p>	<p>環境報告書は作成したいが、どのように作成したら良いかわからずに、環境報告書を作成・公開していない企業のために、環境省は「環境報告書ガイドライン（2000年版）」が公開されている。このガイドラインは情報公開を前提としている。</p> <p>また、国際的なガイドラインとしては、GRI(Green Reporting Initiative)でこれは、環境情報として、環境性はもとより、社会性、経済性も記述されることが要求されており、環境報告書といわずに Sustainable Report といっている。</p> <p>当センターとしては、ガイドラインに従っての環境報告書の作成支援が重要であり、中小企業の環境報告書の作成・公開システムの構築の支援が重要である。</p> <p>また、企業が環境会計を作成し公開する場合の手段は、環境報告書がその対象になることが殆どであるため、環境報告書の支援と同時に環境会計も同時に支援する必要性が高い。</p>